

法人名: 公益財団法人 柏崎原子力広報センター

1 法人の概要

代表者職・氏名	代表理事 櫻井 雅浩	県担当課	原子力安全対策課	
所在地	柏崎市荒浜1丁目3番32号	HPアドレス	https://www.atomuseum.jp/	
基本財産	200,000 千円	設立年月日	昭和60年12月27日	
主な出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)	出捐比率
	1	新潟県	150,000 千円	75.0 %
	2	柏崎市(旧西山町、旧高柳町含む)	47,970 千円	24.0 %
	3	刈羽村	1,800 千円	0.9 %
	4	出雲崎町	190 千円	0.1 %
その他	長岡市(旧小国町)	40 千円	0.0 %	
県の出捐額に係る評価額	155,972 千円			
設立目的	広く県民一般に原子力発電、放射線利用など原子力の平和利用に関する知識の普及啓発を行い、もって地域社会の安全と安心に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過	当時、柏崎刈羽原子力発電所の建設事業が進められ、昭和60年9月には、1号機が営業運転を開始した。このような状況の中、自治体として広く県民に原子力発電等に関する知識の普及啓発を行う必要があるとして、昭和60年12月に設立された。平成23年6月に公益財団法人へ移行			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員										0	0	0
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	4	4	4	6	6	6	2	2	2	12	12	12
うち県職員OB										0	0	0
うち県職員										0	0	0
計	4	4	4	6	6	6	2	2	2	12	12	12

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)			
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
小計①		0	0	0
正職員	常勤(フルタイム)	3	3	3
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
小計②		3	3	3

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)			
	うち県OB			
	うち県職員(派遣)			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
	うち県職員(職専免)			
小計③		0	0	0
合計(①+②+③)		3	3	3
常勤(フルタイム)		3	3	3
非常勤(短時間労働)		0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位:%、金額単位:千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	16.7%	16.7%	16.7%	0.0	県職員は、ガバナンス強化のため評議員に1人、事業が県・市町村からの委託事業(全額、国の交付金を充当)のため監事に1人、それぞれ就任して
	県OB役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	常勤役員平均年収				0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県派遣職員、県OB職員はいない。定期昇給により正職員平均年収は増加
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	4,180	4,494	4,819	325	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **公益財団法人 柏崎原子力広報センター**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減の部	経常収益	36,037	38,373	39,185	812	経常収益は、広報事業(原子力講座・研修等)の実施回数が増えたことにより、増加した(広報事業受託収益の増)。
	基本財産運用益	1,232	1,232	1,232	0	
	特定資産運用益	0	0	0	0	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	34,521	36,715	37,673	958	
	その他経常収益	284	426	280	▲146	
	経常費用	35,548	39,689	40,043	354	人件費は、定期昇給、給与表改定及び退職給付費用の増額により、増加した。
	事業費	35,151	39,260	39,622	362	
	(うち人件費)	15,098	17,240	18,351	1,111	
	管理費	397	429	421	▲8	
	(うち人件費)	235	257	262	5	
	評価損益等	0	0	0	0	前年度と比べ収益は増加している。
	当期経常増減額	488	▲1,316	▲858	458	
	経常外収益	0	0	0	0	該当なし
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	488	▲1,316	▲858	458	上記当期経常増減額と同様
	一般正味財産期首残高	8,790	9,279	7,962	▲1,317	
	一般正味財産期末残高	9,279	7,963	7,104	▲859	
指定正味財産						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
指定正味財産期首残高	200,000	200,000	200,000	0		
指定正味財産期末残高	200,000	200,000	200,000	0		
正味財産期末残高	209,279	207,963	207,104	▲859		
貸借対照表	資産の部	216,455	217,007	217,609	602	流動資産の減は、現金管理する預金の減による。 特定資産の増は、退職給付引当資産の積み増しによる。
	流動資産	8,597	7,894	7,041	▲853	
	固定資産	207,857	209,113	210,568	1,455	
	基本財産	200,000	200,000	200,000	0	
	特定資産	7,857	9,113	10,568	1,455	
	その他固定資産	0	0	0	0	
	資産合計	216,455	217,007	217,609	602	
	負債の部	7,176	9,045	10,506	1,461	固定負債の増は、退職給付引当資産の積み増しによる。 正味財産の減は、一般正味財産額の減による。
	流動負債	2,318	2,932	2,937	5	
	短期借入金	0	0		0	
	固定負債	4,857	6,113	7,569	1,456	
	長期借入金	0	0		0	
	正味財産の部	209,279	207,963	207,104	▲859	
	一般正味財産	9,279	7,963	7,104	▲859	
指定正味財産	200,000	200,000	200,000	0		
負債・正味財産合計	216,455	217,008	217,610	602		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	該当なし
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	0	0	0	0	県の委託料は全額、国の交付金を充当 経常収益は、広報事業(原子力講座・研修等)の実施回数が増えたことにより、増加した(広報事業受託収益の増)。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	21,950	23,400	23,645	245	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	96.7%	95.8%	95.2%	▲ 0.7	実質自己資本比率、実質流動比率はともに高水準で推移している。人件費比率は、総収入(委託料)の変動に影響を受けるが、高くなりすぎないように抑えられており、問題ない。補助金等依存率が例年とほぼ同率である。
実質流動比率 ※2	370.8%	269.3%	239.8%	▲ 29.5	
借入金依存度 長短借入金/資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費/総収入	43.0%	44.9%	46.8%	1.9	
補助金等依存率 県財政支出/総収入	60.9%	61.0%	60.3%	▲ 0.6	

※1 (正味財産の部-不良資産等)/(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)/流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	情報公開規則を制定し、損益予算書、事業計画、決算財務諸表、事業報告を財団ホームページに掲載している。	事業内容や経営状況を適切に公表している。
開示していない		

法人名: **公益財団法人 柏崎原子力広報センター**

1 政策目標(県)

原子力発電や放射線に関する普及啓発、防災意識の向上、地域防災力の向上

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値	最新値
※ 現段階では政策目標に係る成果指標としては作成しておらず、法人事業に係る効果測定指標や、事業である講座、研修等の受講者のアンケート結果の内容等によって県が期待する効果の実現状況を確認している。			

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割	
(1) 原子力発電の安全に関する総合調整 周辺地域の安全確保に関する協定、原子力発電の広報 (2) 原子力防災対策 原子力防災計画、原子力防災訓練、資機材整備		(1) 原子力や放射線に関する講座、研修会、見学会の開催 (2) 原子力に関する情報収集、発信 (3) 原子力防災に関する研修及び人材育成	
法人に委ねる理由		説明	
<input type="radio"/>	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	当該法人は、原子力に関する知識の普及啓発、研修、講習会等に豊富な経験と実績を有し、法人が蓄積したノウハウ、地域住民や講師との人脈等を活用することにより、効果的・効率的に事業実施が可能	
<input type="checkbox"/>	県が直接事業実施することが困難		
<input type="checkbox"/>	その他		

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	原子力発電に関する広報事業	原子力講座、施設研修・見学会、セミナー、展示、情報収集発信	24,586	講座、研修等 42回 展示設備等維持管理、ホームページ等情報発信	原発立地地域に限らず、広く県民に対し原子力に関する普及啓発として成果を発揮。今後も継続して実施
2	地域の会運営事業	「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」の運営	9,364	定例会12回、運営委員会12回、視察・意見交換会等1回、情報誌発行6回	地域住民が原子力事業者や行政へ意見する場として成果を発揮。今後も継続して実施
3	原子力防災研修事業	消防団員等の原子力防災研修	5,671	研修 18回	県委託分で座学に原子力関連施設の視察を加えた事業を実施し、原子力防災の理解をより深める場として成果を発揮。今後も継続して実施

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由			
○	十分実現している	①、③のアンケート評価については、受講者の満足度が非常に高く、原子力発電等に関する知識の普及啓発、原子力防災に関する人材育成に貢献している。②の講座の実施回数については、目標値を上回る件数であり、原子力発電等に関する知識の普及啓発に貢献している。			
	概ね実現しているが未実現の部分がある				
	実現出来ていない				
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
①原子力や放射線に関する講座、研修会、見学会の開催	原子力講座アンケート結果・研修会の感想「良かった・まあまあ良かった」回答率	目標	80.0%	80.0%	80.0%
		実績	96.6%	95.5%	95.1%
②原子力に関する情報収集、発信	原子力講座の実施回数	目標	30回	30回	30回
		実績	49回	61回	60回
③原子力防災に関する研修及び人材育成	原子力地域防災研修アンケート結果・研修会の感想「良かった・まあまあ良かった」回答率	目標	80.0%	80.0%	80.0%
		実績	97.8%	97.8%	98.0%
<p>≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫</p> <p>① 出前講座(原子力・放射線に関する普及啓発)</p> <p>③ 防災研修(防災意識の向上、地域防災力の向上)</p> <p>実際参加された方のアンケート結果の満足度を評価指標とすることで、受講者がどういった点を満足し、どういった点に不満を持っているかを把握し、受講者がどういった講座を期待しているかを洗い出すことができる。これにより受講者の期待に応える講座や研修を開催に繋げることができる。また、こういった情報を発信する機会を増やすことで、防災意識の向上、地域防災力の向上といった県の政策目標の達成に資することができる。なお、目標値については、R2年度までは直近3年の実績値の平均値としていたが、毎年変動する評価指標では、管理者が運営上の目標とし難いため、講座・研修のレベルを維持できる水準とし、80%に固定することとした。</p> <p>② 情報発信(住民に対する周知・広報)</p> <p>令和4年度までは、広報センターへの関心度が評価できる指標としてホームページアクセス数を用いていたが、令和5年度出資法人経営評価委員会において、ホームページアクセス数は成果ではないので変更することが望ましいとのご意見があった。</p> <p>このため、令和5年度からは、原子力講座の実施回数を効果測定指標とした。講座を受講し、原子力に関する事柄に触れてもらうことで、上記①、③同様に防災意識の向上、地域防災力の向上といった県の政策目標の達成に資すると考えられ、①の回答率と併せて、総合的に効果を測定していく。</p> <p>なお、目標値については、毎年変動する評価指標では、管理者が運営上の目標とし難いため、講座・研修のレベルを維持できる水準とし、過年度実績を踏まえ30回とする。</p>					

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 柏崎原子力広報センター

(単位:千円)

1 委託料

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額(下段:再委託の額)					担当課名			
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源		
委託料	1	原子力発電に係る広報事業	その他	無	随意契約	(公財)柏崎原子力広報センターは、新潟県柏崎原子力広報センターの指定管理者であり、原子力に関する知識の普及啓発活動、研修活動、講習会等に豊富な経験と実績を有している。また、当該法人の設立目的からも当該業務を委託できるのは当該法人しかない。	11,700	11,700	12,700		14,038	0	原子力安全対策課	
							3,321	3,300	3,015		3,612	0		
	2	「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」運営業務	その他	無	随意契約	(公財)柏崎原子力広報センターは、原子力に関する知識の普及啓発活動、研修活動、講習会等に豊富な経験と実績を有し、当該法人の設立目的からも当該業務を委託できるのは当該法人しかない。	8,700	9,700	9,045		9,165	0	原子力安全対策課	
								3,095	5,420	3,936		4,024	0	
	3	新潟県原子力関連施設視察研修事業	その他	無	随意契約	(公財)柏崎原子力広報センターは、原子力に関する知識の普及啓発活動、研修活動、講習会等に豊富な経験と実績を有し、当該法人の設立目的からも当該業務を委託できるのは当該法人しかない。	1,550	2,000	1,900		1,980	0	原子力安全対策課	
							0	0	0		0	0		
					合計	21,950	23,400	23,645	0	25,183	0			
					合計(随意契約分のみの計)	6,416	8,720	6,951		7,636	0			
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名	
	新潟県柏崎原子力広報センター		令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)		・原子力に関する知識の普及及び啓発等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務		0	0	0	0	0	0	0	原子力安全対策課

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸 付 金	1	なし								
	2									
					合計	0	0	0	0	0

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額					担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	
補 助 金 ・ 負 担 金	1									
	2									
	3									
	4									
	5									
				合計	0	0	0	0	0	0

法人名: **公益財団法人 柏崎原子力広報センター**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)	原子力に関する普及啓発事業は、地域住民の関心が高く、正確でバランスの良い広報を行う必要がある。また、住民参加による原子力防災訓練の実施等により原子力防災に関する研修要望は高まっており、その対応が求められている。
組織の課題 解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)
	今後の取組

財務の課題 (現状分析)	経営指標に問題はないが、費用対効果等に基づき事業の取捨選択を行うことでより効率的な法人運営に努め、現在の財務状況を維持する必要がある。
財務の課題 解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)
	今後の取組

事業の課題 (現状分析)	福島第一原子力発電所の事故後は、立地地域外の地域においても、原子力防災や原子力発電所の安全確保に対する住民の関心が高くなっており、近年は原子力に関する普及啓発事業の中でも、特に原子力防災に関する研修要望が高まっている。各種講座等のアンケート結果では高い満足度が示されているが、今後も住民ニーズを把握し、正確でバランスの良い情報をよりわかりやすく発信することに注意を払うとともに、限られた予算の中で、効率的・広域的な事業を実施することが望まれる。
事業の課題 解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)
	今後の取組

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

事業計画、収支予算計画の立案にあたり、経費節減、事業効率化の観点から、事業費の見直しを積極的に促し、限られた予算の中でも十分な事業効果を得られるよう引き続き指導していく。 また、個別の事業については、日頃のやり取りの中で、進捗状況や内容の確認を行い、事業効果を高められるよう適宜指導していく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

当該法人は収益事業を行っておらず、主体的に収入を確保することができないため、事業の財源には自治体からの受託費(全額、国の交付金を充当)を充てている。しかし、それが失われると、法人の運営自体が困難となることから、財政的な部分の見直しは困難である。また、人的支援の部分についても、非常勤の役員2名という必要最小限の範囲としているため、見直しは困難である。 原子力に関する普及啓発事業は、柏崎刈羽原子力発電所が存在する限り継続して行う必要があるが、当該法人は、これまで蓄積した原子力に関する普及啓発事業のノウハウ、地域住民や講師との人脈等を活用することにより、関係自治体と連携を図りながら効果的・効率的な事業を実施し、県が期待する効果を実現してきている。 そのため、上記2にあるように、当該法人には、今後も限られた予算の中で十分な事業効果を得られるように適宜指導していく。
